



## 令和7年12月議会提出議案について

令和7年12月議会に提出します議案につきましては、条例関係10件（亀山市行政組織条例及び亀山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正ほか）、補正予算関係6件（令和7年度亀山市一般会計ほか）の計16件を予定しています。

条例関係の主なものとしまして、亀山市行政組織条例及び亀山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について、令和8年度を始期とする第3次亀山市総合計画に掲げる施策・事業を推進するに当たり、市民文化部の分掌事務に「博物館に関する事項」を新たに加え、スポーツに関する事務の職務権限を市長から教育委員会に移行するため、所要の改正を行うものです。また、亀山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により「こども誰でも通園制度」が創設され、本市における乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるため、本条例を制定するものです。

補正予算関係の令和7年度亀山市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億7,811万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億2,923万6千円とします。

主な内容は、国の人事院勧告による国の一般職の職員の給与改定の取扱いに準じた市の一般職の給与改定などにより、一般職員人件費1億9,970万9千円を増額します。また、介護給付費等に係る利用者数の増加により、障がい者支援事業において、扶助費5,200万円を増額するものです。

なお、補正内容及び議案の詳細は、別添の令和7年12月亀山市議会定例会議会運営委員会資料及び別に配布しています定例会資料によりご確認をお願いします。